

XI 水質管理体制

水質担当職員一覧

令和6年4月1日現在

水道局業務課

〒630-8113 奈良市法蓮町757 TEL 0742-20-4623 FAX 0742-22-2420

資産活用推進係

主査 阪井裕貴 (化学)

広域水道センター

〒639-1041 大和郡山市満願寺町444-3 TEL 0743-54-5985 FAX 0743-58-2515

計画調整課

計画調整係

主査 高林愛 (化学)

水質管理センター

〒633-0112 桜井市初瀬3701 TEL 0744-47-8295 FAX 0744-44-3003

所長 沼田孝 (化学)

水質課

課長 山本徹 (化学)

企画調整係

係長(兼) 山本徹 (化学)

主査 米田正樹 (化学)

主査 中谷悠 (化学)

主事 都優香 (化学)

桜井水質係

係長 牟田島健司 (化学)

主査 松本英俊 (化学)

御所浄水場内

〒639-2251 御所市戸毛367-2 TEL 0745-67-1081 FAX 0745-67-9014

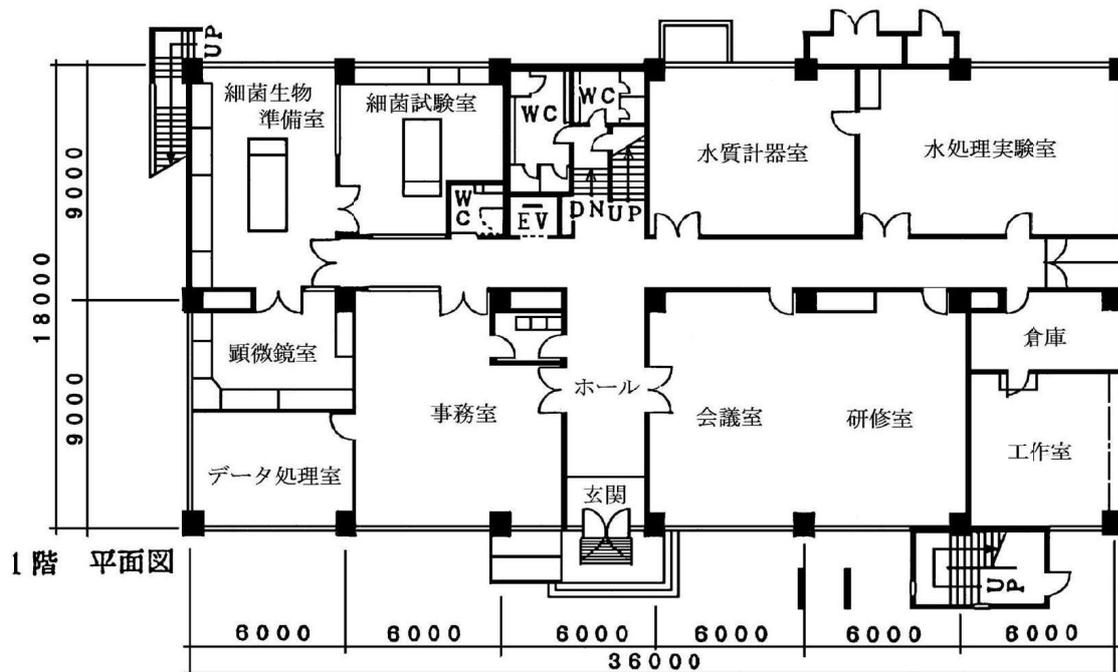
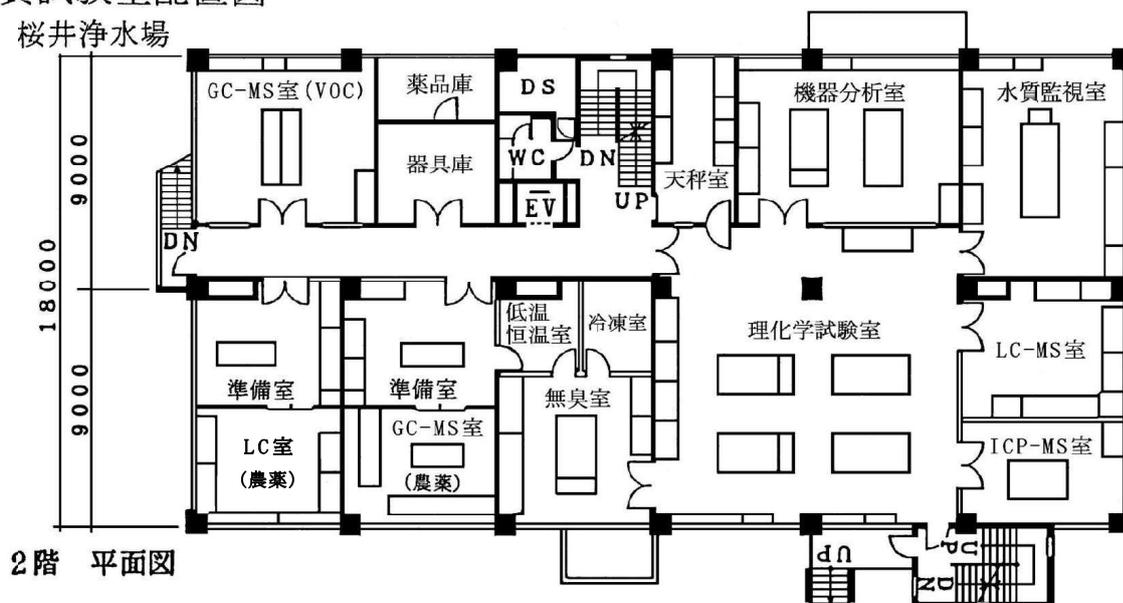
御所水質係

係長 山口洋徳 (化学)

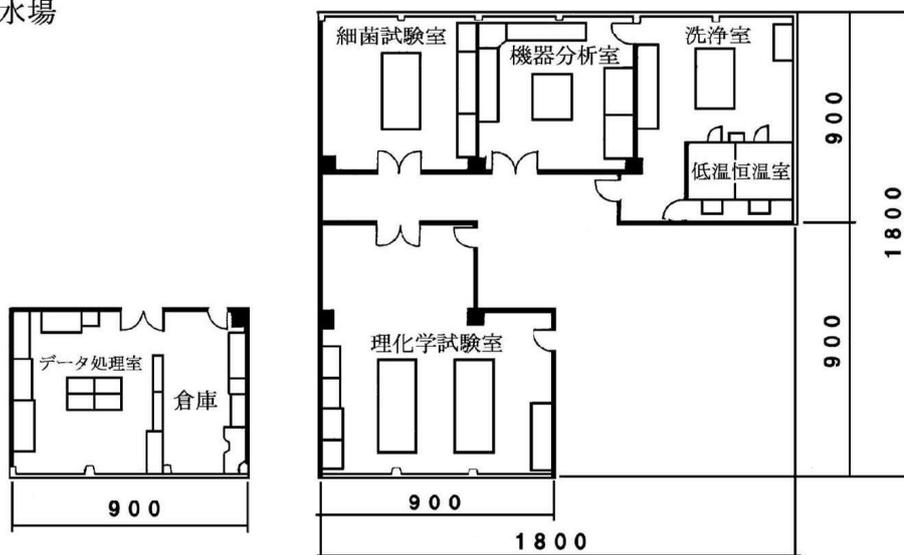
主査 森居京美 (臨床)

水質試験室配置図

1. 桜井浄水場



2. 御所浄水場



〈お知らせ〉水道GLPの認定取得について

平成19年10月30日、奈良県水道局は水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)の認定を取得し、令和6年2月20日に認定を更新しました。

水道GLPの認定取得により、奈良県水道局の水道水質検査の信頼性と技術力が高く評価され、水道水の安全性が保証されたものと考えています。

今後とも県民の皆様の水道水質への期待に応えていくよう、より安全でおいしい水づくりに取り組んでまいります。

水道GLP認定取得の概要

- 目的：水道水質検査の精度と信頼性を確保すること
- 認定日：令和6年4月30日(初回認定日:平成19年10月30日)
- 認定機関：(公社)日本水道協会 水道GLP認定委員会
- 認定対象部署：奈良県広域水道センター水質管理センター
- 認定範囲：水道水質基準項目 水道水・浄水(51項目)

〈認定マーク〉



JWWA-GLP029
水道GLP認定



〈認定証・同付属書〉

※水道GLPとは？

- ▶水道水質検査の精度と信頼性を確保するための認定基準。
- ▶国際規格である ISO9001 及び ISO/IEC17025 の要求事項を基に、水道水質検査に特化して(公社)日本水道協会が策定したもので、審査・認定・登録も同協会が実施。
- ▶管理組織・検査手順・試薬管理・検査機器の保守管理等について全て文書化され、それらが要求事項に適合しているかを審査。また、検査技術を確認する技術審査も実施。